

市民のみなさんと自由に意見交換をさせていただくために、市長が地域にうかがいます。

このミニ対話集会は、市民の皆さんと市長が、これからのまちづくりなどについて共に語り、共に考え、いただいたご意見やご要望を細かく把握して市政に活かしていくことを目的に開催します。

皆さんが日ごろ感じている、ふるさとへの思いをぜひお聞かせください。

市長との ミニ対話集会 を開催します



開催期間 7月から(議会開催時期の9月・12月・3月は除きます)

ミニ対話集会概要(全体の時間は原則1時間を予定しています)

市長より市政の概要など 20分程度

参加者とのフリートークなど 40分

会場手配、集会運営については申込み団体、グループでお願いします。

対象者 市内の各集落、市内で活動するグループや団体など
(20人程度の規模でお申し込みください)

政治活動、宗教活動、営利活動を目的としない団体、グループとします。

申込み 下記様式に記入の上、7月17日(火)までに市役所秘書課までお申し込みください。
なお、申込み多数の場合はご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
市長の日程調整を行い、後日、実施日をご連絡します。

お問い合わせ 市役所 秘書課(広報広聴係) ☎63-5134 Fax 63-3300

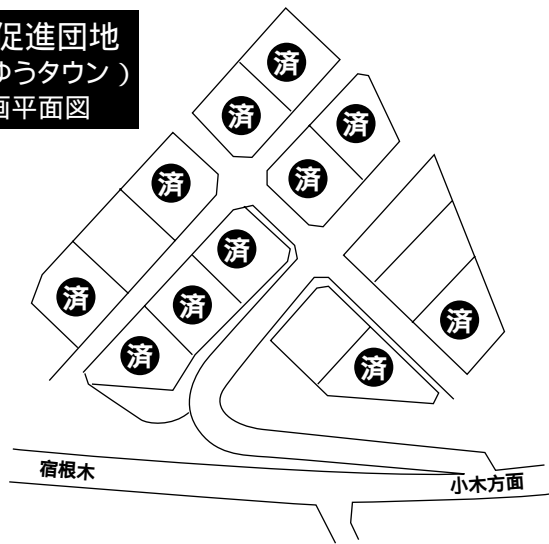
市長とのミニ対話集会 申込書

集落名・団体(サークル)名	
連絡先 (氏名・住所・TEL)	氏名 住所 TEL (連絡のとれる時間帯: 時 ~ 時ごろ)
活動内容 (特別な活動がない 場合は記入不要)	
日時 (ご希望の日時をお知らせください。 調整のうえ決定します。)	第1希望 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 第2希望 平成 年 月 日 () 時 分 ~
会場名および所在地	
参加予定人数	



定住促進団地(ゆうゆうタウン)分譲募集!

定住促進団地
(ゆうゆうタウン)
区画平面図



佐渡市小木地区に造成されている定住促進団地の募集を、佐渡市内在住者および県内外者を対象に、広く募集しています。

区画面積および販売価格

	面積(㎡)	㎡当たり単価	販売価格
	313.56	1万4600円	457万7976円
	406.61	1万3100円	532万6591円
	347.88	1万3100円	455万7228円
	376.05	1万4600円	549万 330円

分譲条件

- ・居住のための購入
- ・15年間は他人に貸与・転売できません
- ・自然公園法の申請・認可が必要で建ぺい率40%以下、2階建て(10m)以下、道路・隣地境界より1m離すなどの制限があります

お問い合わせ・応募窓口 市役所小木支所 市民課(庶務管理係) ☎86 3111

腸炎ビブリオ食中毒にご注意を!

夏は海水中の腸炎ビブリオ菌が増加し、魚介類への汚染が懸念されます。

食中毒を予防するために、海産魚介類の取扱いにあたっては次の点に注意しましょう。

- ・調理前に魚介類の体表、えら及び内臓を除去した後の腹の中を真水でよく洗う。
- ・器具の使い分け(下処理用、身下ろし用)・洗浄・消毒と手洗いを徹底する。
- ・生食用のものは冷蔵(4℃以下)保管する。
- ・加熱用のものは十分に加熱する。
- ・調理後は早く食べる。

お問い合わせ
佐渡保健所 生活衛生課
☎74 3399

佐渡市男女共同参画計画が完成しました

「佐渡市男女共同参画計画～気づけば島は変わります 男女共同参画～」が、このたびまとまりました。

この計画は、男女共同参画社会基本法に基づき、佐渡市が作成した男女共同参画社会の形成に関する基本となる総合的な計画です。この計画の実施期間は、平成19年度から平成26年度までの8年間としますが、社会状況の変化などに対応し、必要に応じて見直しをします。

計画では、以下の4つの基本目標を柱としました。

男女平等意識の啓発
女性の人権の尊重と生涯を通じた女性の健康づくり
男女共同参画が確保される労働環境づくり
男女が共に参画できる活力あるまちづくり

計画書は、佐渡市役所および各支所で閲覧・配布が可能です。(配布部数には限りがあります)

佐渡市では、今後計画に基づき各種施策を通して男女共同参画社会の実現を目指していきます。

お問い合わせ 市役所 企画振興課(企画統計係)
☎63 4152



福祉健康

児童手当の現況届をお忘れなく

児童手当の受給者の方は毎年6月中に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は毎年6月1日における状況を記載し、引き続き受給要件があるかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりしますので、必ず手続きをお願いします。

手続きの詳しい内容については6月上旬に送付しました、支払通知書に同封の案内文書をご参照ください。

お問い合わせ

市役所 社会福祉課子育て支援係
☎63 5113(内線297)

ごまごまごまごのために

救急法を学んでみませんか

日時 6月23日(土)、7月7日(土)、7月8日(日)の3日間

午前9時～午後5時

場所 畑野農村環境改善センター

お申し込み・お問い合わせ

日本赤十字救急法担当(小澤さん)

☎090 8593 4428

ふれ愛ささえ愛介護教室

介護についての知識や技術を学ぶことで、すこしゆとりがもてるかも知れません。介護員、最中の方、介護している人を応援する方など大歓迎です。

(当日参加可能です)

日時 7月13日(金)

午後1時30分～3時30分

会場 アミューズメント佐渡

内容 講義「高齢者の理解とよくある疾病」「遊びリレーションで介護予防」

(同日に午前10時から正午まで、介護者情報交換会を開催します)

お問い合わせ

市役所 保健医療課(保健係)
☎63 3115

自分が元気になりたい人、地域を元気にしている人を募集します!

「健康に関心のある人、この指とまれ!」

健康さど21計画「あなたの笑顔はみんなの元気を」を実践するために、計画実践プロジェクトとして「しまびと元気応援団」第2回を開催します。

「健康さど21計画つてなに」「もっと詳しく知りたい」人には、出前で健康教育に出向きます。気軽に声をかけてくだ

さい。

第2回開催日

6月22日(金)午前9時30分～正午
活動プロジェクト決定

第3回開催日

7月31日(火)午前9時30分～正午
会場 アミューズメント佐渡

お問い合わせ

市役所 保健医療課(保健係)
☎63 3115

「ひきこもり講演会・相談会」のお知らせ

『社会的ひきこもり』で悩んでおられるご家族や支援にあたる専門職の皆さまを対象に、講演会・相談会を開催します。

日時 7月8日(日)

講演会「ひきこもり」脱出のために私たちができること」
午後1時～2時30分

相談会 ひきこもりに関する個別相談 午後2時40分～4時30分
(グループワーク)

午後2時45分～4時

会場 金井コミュニティセンター

講師 医療法人水明会佐潟荘副院長 中垣内 正和 先生

参加費 講演会、相談会ともに無料
相談会については、事前の予約が必要です。

お申し込み・お問い合わせ

佐渡保健所 地域保健課
☎74 3407

有料広告

庭造り



リフォーム施工
沢根加藤酒造店(金鶴)

さいこうえん
(有)西香園 沢根485 ☎52-5900

お知らせ

平成19年度 税務職員募集
国家公務員採用(種)(税務)
採用試験

受験資格 昭和61年4月2日～平成

2年4月1日までに生まれた方

試験の程度 高等学校卒業程度

受付期間 6月26日(火)～7月3日

(火)まで(消印有効)

申込先 人事院関東事務局

T330 9712 埼玉県さい

たま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎1号館

☎048 740 2006～8

テレフォンサービス

☎048 600 2401

受験申込書は税務署の窓口で配付しています。

試験日

・第1次試験 9月9日(日)

教養試験、適正試験および作文試験

・第2次試験 10月18日(木)・10月25日(木)までの間の指定する1日

人物試験および身体検査

試験地

・第1次試験 人事院関東事務局が示した試験地

・第2次試験 第1次試験合格通知書で指定する試験地

合格者発表日

・第1次試験合格発表 10月11日(木)

・第2次試験合格発表 11月15日(木)

お問い合わせ

相川税務署 総務課

☎74 3276

関東信越国税局 人事第二課 試験係

☎048 600 3111

(内線2095・2097)

来たれ！未来の海上保安官

海上保安官募集

(海上保安学校・海上保安大学校)

海上保安学校

受験資格 昭和59年4月2日以降に

生まれた方で、(のいずれかに該当する方)

受付期間 7月24日(火)～8月7日(火)

第1次試験 9月30日(日)

海上保安大学校

受験資格 昭和62年4月2日以降に

生まれた方で、(のいずれかに該当する方)

当する方

受付期間 8月30日(木)～9月11日(火)

第1次試験 11月3日(土)・4日(日)

(受験資格として、海上保安大学

校・海上保安学校とも、次に該当する方が対象となります。

高等学校卒業および平成20年3月までに高等学校卒業見込みの方

中等教育学校卒業および平成20年3月までに中等教育学校卒業見込みの方

高等学校の第3学年の課程修了および平成20年3月までに同課程を修了する方

高等学校卒業程度認定試験(廃止前の大学入学資格検定を含む)に合格した方など人事院が、と

同等の資格があると認める方

お問い合わせ

佐渡海上保安署 ☎27 0118

受講生募集

Webアクセシビリティデザイナー科(インターネットによる在宅訓練)

重度身体障がい者の方を対象にしたeラーニング(e-Learning)とインターネットを利用して教育を提供する仕組み

でIT技術を取得し、在宅就労の機会と職域を拡大するための講座です。

受講期間

7月3日(火)～12月28日(金)

募集締切日 7月2日(月)

受講料 無料(ただし、教材費などは個人負担)

お問い合わせ

新潟県立新潟テクノスクール

☎025 247 7397

移動点字図書館開催のご案内

新潟県点字図書館は視覚障がい者の生活や文化に関する情報の提供を行っています。このたび、佐渡地区で移動点字図書館を開催します。点字図書館の概要・利用方法などを案内し、視覚障がい者の利用拡大を図ることを目的としています。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 6月27日(水)

午前10時～午後4時

場所 佐渡島開発総合センター(西津湊)

内容 点字図書館案内、利用方法説明、図書案内、CD図書再生専用機器の操作説明など

主催 新潟県点字図書館

お問い合わせ

新潟県点字図書館

☎025 381 8111

参加者募集

佐渡米講座・おけさ柿講座開催中!

佐渡米講座(夜間講座)

「次世代の佐渡米生産者」育成講座

対象者 平日の指導会に出席できない方

定年退職等でこれから本格的に栽培を始める方、栽培の基礎を知りたい方

会場 金井会場

(佐渡地域振興局農政庁舎)

羽茂会場

(農業普及指導センター羽茂分室)

日時

金井 7月10日、8月28日、10月16日、12月4日、20年3月4日

羽茂 7月12日、8月30日、10月18日、12月6日、20年3月6日

(両会場とも午後7時～8時30分)

おけさ柿講座(昼間講座)

「おけさ柿栽培技術基礎講座」

対象者 定年退職等で経験が浅く栽培の基礎を知りたい生産者

会場

金井会場(佐渡地域振興局農政庁舎)

羽茂会場(羽茂おけさ柿試験地)

日時(予定)

金井 7月5日、9月13日、11月30日、12月13日(午前10時～11時30分)

羽茂 7月3日、9月4日、11月27日(午後2時～3時30分)

参加申し込み・お問い合わせ

佐渡農業普及指導センター

☎63 4385

お知らせ

市営住宅の入居者を募集します

市営住宅

栄町住宅(相川)

所在地 相川栄町5

規格 耐火構造3階建、3DK、

平成8年度建設

募集戸数 1戸

(あやめ棟 303号)

家賃 月額2万2900円

馬場第2住宅(新穂)

所在地 新穂大野18072

規格 簡易耐火構造平屋建、3D

K、昭和55年度建設

募集戸数 1戸(3号室)

家賃 月額1万1000円

瓜生屋第2住宅(新穂)

所在地 新穂瓜生屋289

規格 木造2階建、3DK、

平成14年度建設

募集戸数 1戸(6号室)

家賃 月額2万5500円

特定公共賃貸住宅

小瀬住宅(赤泊)

5万6000円

所在地 徳和647 1
規格 木造平屋建、1LDK
平成17年度建設
募集戸数 1戸(4号室)
家賃 月額3万3000円

単独住宅

大崎住宅(羽茂)

所在地 羽茂大崎2165

規格 木造平屋建、2K

昭和30年度建設

募集戸数 1戸(2号室)

家賃 月額4500円

若者夫婦向け賃貸住宅

大野第2住宅(両津)

所在地 梅津2244 2

規格 耐火構造3階建、2LDK、

平成14年度建設

募集戸数 2戸

家賃 月額3万8000円

入居資格

*市営住宅は、、、に、特定公共賃貸住宅は、、、に、単独住宅は、、、に、若者夫婦向け賃貸住宅は、、、に該当すること

市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租房課(市税等)を滞納していないこと

同居する親族(婚約者含む)がいること
収入(所得金額の合計から各種控除を行じた額)の月額が20万円(高齢者世帯、障害者のいる世帯、小学校就学前の子どもがいる世帯等は2万8000円)を

超えないこと
収入(所得金額の合計から各種控除を行じた額)の月額が20万円以上60万1000円以下であること

現に住宅に困っていること
申込者と配偶者(婚約者含む)の満年齢の合計が申し込み日において70年以下であること
申込者と配偶者が同居すること
同居する者が申込者および配偶者の直系親族であること

お申し込み方法

市役所建設課もしくは各支所の窓口へ、申請書など必要書類を提出してください。

お申し込み期限

6月29日(金)午後5時まで
入居可能日 7月下旬以降

入居に際して保証人(2名)と敷金(家賃の3ヶ月分)が必要です。

お申し込みお問い合わせ

市役所 建設課(建築住宅係)

☎ 63 5118

両津支所 建設課(管理係)

☎ 27 2117

相川支所 建設水道課(建設係)

☎ 74 0338

新穂支所 建設水道課(建設係)

☎ 22 3116

羽茂支所 建設水道課(建設係)

☎ 88 3111

赤泊支所 建設水道課(建設係)

☎ 87 3111

おわびと訂正

5月25日発行の市報きとあしらせ版に間違いがありました。正しくは次のとおりです。

(3ページ)市営住宅の入居者募集

佐和田支所建設水道課建設係

☎ 57 8126

ドンデン線は全線 通行可能です

ドンデン線の入川からドンデン山頂までの間は、ここ数年融雪後も工事が原因で全面通行止を継続し不便をおかけしてきましたが、落石の危険のある大規模工事区間の完了の目処がたち、今年からは工事による全面通行止めを行わず、融雪後に安全を確認した上で交通開放することとしています。

今年は、5月11日に規制を解除し、通行可能となりました。ただし、例年より小雪であったため予定していた工事が終わらず、平日に限って時間規制による全面通行止めを行っていました。これも5月31日には終了し、6月1日から終日通行可能となっています。

お問い合わせ

佐渡地域振興局地域整備部

計画調整課 ☎ 74 4040

「佐渡米」現地研修会および佐渡農業技術センター研究成果発表会

とき 7月7日(土)

受付・開会 午前9時30分～10時

金井能楽堂前

研修時間 午前10時～11時45分(予定)

研修会場 農業総合研究所

佐渡農業技術センターほ場

ご寄付ありがとうございました

千葉県浦安市の川村敏夫さんから、地域福祉に役立ててほしいと100万円をいただきました。ありがとうございました。

川村さんへ感謝状をお渡ししました



普通救命講習のご案内

日時 7月1日(日)13:00~
場所 両津消防署 3階講堂
コース **講習(3時間)**心肺蘇生法やAEDの使用方法を、講義と実技で学びます。
講習(4時間) 講習の内容に、知識の確認と実技の評価が加わります。
定員 20名 **申込み締切り** 6月24日(日)
お申し込み・お問い合わせ 両津消防署(救急・救助係) ☎27-3555

県立佐渡養護学校 第1回オープンスクール

日時 7月6日(金) 9:00~15:40
内容 授業参観、学校紹介ビデオ放映、地域の声を聞く会
お問い合わせ 県立佐渡養護学校 ☎22-2138

アミューズメント佐渡 イベント情報 TEL52-2001

第1回 佐渡アコースティックフェスティバル

1970~80年代のフォーク、ポップスの名曲をお届けします。

入場無料

6月23日(土)12:00開演
会場:アミューズメント佐渡 はまなすホール
主催:佐渡アコースティックフェスティバル実行委員会

スカラ室内管弦楽団 チケット発売中

イタリア・オペラの殿堂、ミラノ・スカラ座の「スカラ・フィルハーモニー管弦楽団」の名手が集う室内オーケストラ。「トゥーランドット」を始めプッチーニのオペラの名曲選。また佐渡公演では楽器紹介や童話「幸福の王子」を日本語の語りと演奏で楽しんでいただくなど特別なプログラムもあります。ご家族そろってご来場下さい。



7月25日(水)19:00開演
会場:アミューズメント佐渡 大ホール
入場料:指定席4,000円
 自由席3,000円

研修内容 水稻の生育状況と今後の管理、疎植栽培研究等について、水稻の生育を見ながらの研修を行います。
主催 佐渡農業振興連絡会稲作振興会、農業総合研究所佐渡農業技術センター
お申込みの必要はありません。 (当日受付)
お問い合わせ
 佐渡地域振興局農林水産振興部 生産振興課 ☎63 3185

日本の調べをどうぞ こ と 箏・三味線・尺八その他による演奏会

日時 6月24日(日) 12:30開演
会場 金井文化会館(能楽堂)
お問い合わせ ☎23-2283(市橋さん)

たたこ館 水無月まつり

日時 6月24日(日)10:00~19:00
内容 「花結公演」15:30~17:00
 料金 2,000円 定員200名
 (小中高生は1,000円、未就学児は無料)
 太鼓ミニ体験(1日3回・30分)
 10:30~、11:30~、12:30~
 料金 500円 定員20名
 そば打ち体験(10:30~12:30)
 料金 1,000円 定員15名
 そのほか、クラフト市、遊び場、カフェなど。
場所 佐渡太鼓体験交流館(小木金田新田)
お申し込み・お問い合わせ
 佐渡太鼓体験交流館 ☎86-2320

税務署からのお知らせ 佐渡税務署に名称が変わります

7月1日から相川税務署は佐渡税務署に変わります。税務署名が変更前の納付書をお持ちの場合は、税務署名の訂正は行わずにそのままご使用ください。
 なお、所在地、電話番号、管轄区域は従来どおりです。

所在地 〒952 1593
 佐渡市相川三町目新浜町3番3
 佐渡相川合同庁舎 ☎74 3276(代表)

4月からの保育料は保護者の皆さんから提出いただいた平成18年分源泉徴収票等の資料をもとに算定しています。つきましては、市民税が確定する6月に税額を再調査させていただき、本算定により確定した4月分からの保育料を7月下旬までにお知らせします。

なお、再調査の結果、保育料に変更があった場合には4月分からの過不足分も併せてお知らせします。

平成19年度 保育料の お知らせ

平成19年度の途中で申告をして所得税額が変わった場合は、速やかに児童が通園している保育園または市役所社会福祉課、最寄りの支所へ申告書の写しを提出してください。(6月末までの提出の場合は4月分から、7月以降の提出の場合は、申告書提出の翌月分からの保育料の見直しを行います)

平成19年度 佐渡市保育料金額表(月額)

各月初日の入所児童の属する階層区分		保 育 料		
		階層	3歳以上保育料	3歳未満保育料
生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む。)		A	0円	0円
前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	非課税	B	1,400円	2,100円
	均等割り	C1	5,500円	7,600円
	5,000円未満	C2	6,600円	8,600円
	5,000円以上	C3	7,800円	9,800円
前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	D1	8,900円	1万700円
	3,000円以上1万5000円未満	D2	1万600円	1万2600円
	1万5000円以上3万円未満	D3	1万3600円	1万5000円
	3万円以上5万円未満	D4	1万5700円	1万8000円
	5万円以上7万円未満	D5	1万7000円	2万400円
	7万円以上9万円未満	D6	1万8700円	2万2700円
	9万円以上12万円未満	D7	2万200円	2万5300円
	12万円以上15万円未満	D8	2万1500円	2万6800円
	15万円以上18万円未満	D9	2万4000円	3万100円
	18万円以上24万円未満	D10	2万5300円	3万1500円
	24万円以上30万円未満	D11	2万6500円	3万3200円
	30万円以上36万円未満	D12	2万7400円	3万5100円
	36万円以上40万8000円未満	D13	2万8700円	3万6800円
	40万8000円以上	D14	3万100円	3万8600円

保育料の決まり方

- 平成19年度の保育料は、平成18年分の父母の定率減税後の所得税額により決まります。なお、所得税が0円の場合は、18年度の住民税額で決まります。
- 所得税額は、原則的には父母の税額で決定しますが、家庭の状況により祖父母等の税額を含んで決定する場合があります。
- 所得税額は、家を建てて住宅借入金等特別控除を受けたり、配当控除・外国税控除があったりして所得税が下がったり、0円になったりしても控除前の税額で決定します。
- 兄弟姉妹が保育園または幼稚園に同時に通園している場合、最も年齢の高い児童が全額、2人目が10分の2、3人目以降は無料になります。
- 月の途中で入園し、在園期間が15日以下の場合は、その月の保育料の額を2分の1に減額します。

お問い合わせ 市役所 社会福祉課(児童福祉係) ☎63 5113



【年金だより】

国民年金保険料の

免除・納付猶予制度を知りたいのですが？



国民年金の第1号被保険者は、保険料を「自身で納付すること」になっています。しかしながら、経済的理由などで保険料を納めるのが困難な方には、保険料の免除・猶予等の制度が設けられています。

保険料を未納にしていると、万が一障がいを負ってしまった時、または障がいの原因となった症状の時期が未納期間であると、障害基礎年金を受給できない状態であっても保険料納付要件を満たせず受給できない場合があります。また配偶者が死亡されてしまった時も同様に遺族基礎年金を受給できない場合がありますので、保険料の免除・猶予制度の利用をお願いします。

ただし学生の方は、学生納付特例制度（猶予）の手続きになります。
* 保険料免除・猶予制度について*

免除には、「全額免除」、「一部（4分の3、半額、4分の1）免除」に分かれており、被保険者本人と同一世帯にいる配偶者および世帯主の前年（前々年）の所得額により審査されます。

猶予は、「若年者納付猶予」になり、30歳未満の方が申請できる制度で、被保険者本人と同一世帯にいる配偶者が

審査対象となります。

免除あるいは猶予の申請において、申請される年度または前年度に失業された方は所得の審査は対象外となります。

申請期間

- ・平成18年7月分～平成19年6月分（平成18年度分）
- ・申請期限は平成19年7月末までです。
- ・平成19年7月分～平成20年6月分（平成19年度分）は7月からの申請になります。（所得確定が毎年7月によることから、このサイクルになります）
- ・平成19年6月分まで全額免除もしくは納付猶予を承認されている方で、翌年度以降も継続希望された方は7月以降新たに申請書を提出されなくても自動的に審査されます。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書等
 - ・認印
 - ・失業を理由に申請される場合は、次のいずれが必要となります。
- 雇用保険受給資格者証の写し

雇用保険被保険者離職票の写し
雇用保険被保険者資格喪失確認
通知書の写しなど

- ・平成18年1月1日以降に佐渡市へ転入された方は、前年の所得状況各種控除内容も記載）がわかるもの
- ・申請書 市役所市民課 国民年金担当係にあります。もしくは社会保険庁のホームページからもダウンロードできます。

アドレス：<http://www.sia.go.jp/>

「ねんきんダイヤル」の番号が変わります

社会保険庁では、年金相談専用の電話番号として「ねんきんダイヤル」を設置していますが、7月17日（火）から受付時間が広がり、年金の請求受給に関する電話番号が統合されます。

ねんきんダイヤル

電話番号統合

0570 05 1165

（固定電話・携帯電話等）

新設

03 6700 1165

（IP電話・PHS専用）

月曜日/月曜日が休日の場合は火曜日

午前8時30分～午後7時
火曜日から金曜日

午前8時30分～午後5時15分
毎月第2土曜日と、11月の第2、第4土曜日・日曜日

午前9時30分～午後4時
通常の土、日、祝日および12月29日から1月3日まで利用できません

7月13日（金）までのねんきんダイヤル
年金請求などに関する相談

☎0570 05 1165

年金を受けている方の相談

☎0570 07 1165

月曜日/金曜日

午前8時30分～午後5時15分

土、日、祝日は利用できません。

7月の定例社会保険事務相談所
年金相談などお気軽にどうぞ

トキのむら元気館

（新穂瓜生屋362番地1）

18日（水）

受付 午後1時30分～3時30分

19日（木）

受付 午前9時～11時

お問い合わせは新潟西社会
保険事務所までお願いします。

お問い合わせ

市役所 市民課 国保年金係

☎63 5112

各支所 市民課 国民年金担当

または新潟西社会保険事務所

☎025 225 3001